

令和元年6月28日

発言者	発言要旨
今野委員	6月18日の山形県沖を震源とする地震でブロック塀が多数倒壊した。森林ノミクスを推進するためにも木塀を推進してはどうか。
林業振興主幹	県では、平成30年に地震、風、雪に耐えられるよう構造計算を行った「山形式フェンス」を開発した。今回の地震により被災したブロック塀を木製化することで、安全性が高まることから、山形式フェンスなど木塀による復旧の支援について、効果的な周知も含め、被災した市町村と連携して早急に取り組んでいく。
今野委員	本県での農福連携の広がりや、今後の見通しはどうか。
農業経営・担い手支援課長	平成28、29年にモデル事業を行い、その中で障がい者が農業分野で作業を行う上での課題を整理した。 これを受けて、30年に「農福連携プロジェクトチーム」を設置するとともに、「農福連携推進員」を配置し農福連携に取り組んでいる。 今後、これまでに整理した課題を解決していくことで、農業と福祉分野の連携が強化され、農業での労働力不足の軽減や、障がい者の雇用機会の拡大につながると考える。
今野委員	県内4箇所モデル事業を行った中で、成功事例を紹介してほしい。
農業経営・担い手支援課長	村山地域ではヤマザワ西蔵王ファームでの取り組みや、庄内地域では就労継続支援施設とNPO法人と連携して取り組んでいる事例がある。
今野委員	継続して農業に従事できる取り組みとするためには、障がい者の特性を農業者が理解する必要があると考えるが、そのような機会はあるのか。
農業経営・担い手支援課長	農業者側と障がい者側が互いを知ることが重要なので、相互理解を進めるために、5月から農業体験会を毎月数回開催している。 農業者が障がい者の特性を理解するとともに、農作業を分解することで障がい者が農業に従事することが可能であることを互いに認識してもらえよう、11月まで継続して開催することとしている。
今野委員	高等養護学校では、花や野菜の作り方の授業を実施している。このような場に農業者が関わるなど、学校と関わることも一つの方法ではないか。
農業経営・担い手支援課長	障がい者施設での農業技術の向上が、課題の一つと捉えている。農福連携プロジェクトでは、県内8箇所の農業技術普及課が、障がい者施設等で野菜やそばなどの農作物の栽培を指導することにも取り組んでいる。
今野委員	林福連携についての取組状況はどうか。
森林ノミクス推	平成28、29年度に障がい者就労モデル事業において林業の作業体験を行ったと

発 言 者	発 言 要 旨
進課長	ころ、斜面での作業は難しいが、平場の作業であれば可能性があるとの感触を得た。令和元年度は、苗木生産における作業について従事の可能性を探っているところであり、引き続き、障がい福祉課と連携しながら取り組んでいきたい。
今野委員	障がい者が作る製品は、品質が高いにもかかわらず、安く売られている。農林水産業の観点から、このことをどう考えているか。
農業経営・担い手支援課長	<p>「もの」には作ったストーリーがある。とりわけ、農福連携で作った農産物や加工品については、そのストーリーを発信していくことが重要である。</p> <p>プロジェクトの取組みとして、マルシェを開催しているが、会話を通してストーリーを伝えることで、作った人の想いも含めて商品を購入していただければと考えている。</p>
今野委員	10月に本県で開催される「第18回全国農林水産物直売サミット」では、県として全国にどのようなことをアピールしていく考えなのか。
6次産業推進課長	サミットでは、例えば、生産者や直売所、実需者をはじめ地域が一体となり、農林水産物の地産地消・利用拡大に向けた取組みなどを大いにアピールしたいと考えている。そのため、その好例としてアル・ケッチャーノの奥田シェフに取組事例等を講演いただく予定としている。
今野委員	産地直売所のさらなる魅力の向上に向け、県ではどのような取組みを行うのか。
6次産業推進課長	<p>平成31年1月1日現在、本県の産地直売所は172店あり、販売額は10年前の2倍以上となる約117億円まで拡大しているが、冬季間の販売商品の確保や事業主の高齢化などの課題もある。</p> <p>産地直売所の魅力向上を図るには、まずはこのような課題への対応が必要であることから、農林水産物の加工により付加価値を高めて販売する取組みへの支援や、起業化に向けた人材育成など、必要な支援を行っていきたい。</p>
今野委員	農林水産物の付加価値を高めることは非常に重要である。フルーツ盛り沢山のケーキのような女性に喜ばれる加工食品の販売など、従来の直売所のイメージチェンジを図っていく取組みも必要ではないか。
6次産業推進課長	10月のサミットでも全国の先進事例など最新の情報を収集しながら、食産業クラスター協議会等関係機関と連携し、「ここでないと食べられない」ような加工食品の開発など、産地直売の魅力向上に向けた取組みを働きかけていきたい。
今野委員	<p>近くに行っても、ここが漁港と思って通ることがなく、漁港だと感じさせる建物もなく、行く機会もない。</p> <p>漁港は、漁師が使いやすいものであるほか、もう少し親しまれるようなものであってほしいと考えるが、県が考える漁港とはどういったものか。</p>
水産振興課長	漁港とはそもそも漁業生産の場であり、漁船の出入りや荷揚げがその機能の中心となる。

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	<p>そのため、冬季の波浪にも負けないような頑健さ、使いやすさという観点から整備されており、目立たせるような観点は今まで持っていなかった。</p> <p>最近では、漁港を中心に大漁旗フェスティバルやいか祭り、カニ祭りなどのイベントが行われており、美味しい魚が食べられるようになっている。その都度、地元の方々のみならず、県外からもたくさんの客が来ていることから、目立つ施設にしなくても集まってくれると考えている。</p> <p>夜に漁港に行ってみると、真っ暗で、水銀灯が少なく漁港として安全なのかと思う。漁港の今後の整備に向けて、アドバイザーを配置するなど他県の事例を参考にするような取組みについて何か考えているのか。</p>
水産振興課長	<p>地元の意見や要望等については、庄内総合支庁水産振興課の水産業普及指導員が各漁港を回って話を聞いている。また、漁港整備の担当も各漁港を回って意見を聞いている。</p> <p>一例であるが、以前、吹浦漁港の荷捌き場の後背地が未舗装となっており、強風が吹くと砂埃が舞う状況で、漁港の衛生管理体制の観点から、後背地の舗装事業を行ったことがある。</p> <p>アドバイザーの配置については、全く新しい漁港を整備する場合や今ある漁港に大きな施設の整備を検討する場合に必要になってくると思うが、現状では、今の体制で声を拾えると考えている。</p>
今野委員	<p>ライフジャケットが一般の方にも着用が義務化されたが、どのように対応しているのか。</p>
水産振興課長	<p>海上保安庁が所管しており、見回りが行われている。また、県漁協の女性部も浜回りをして声掛けを行っている。</p> <p>県では、漁業監視調査船「月峯」が巡視する際などに、沖の船に相対して指導している。</p>
今野委員	<p>ライフジャケットの数は足りているのか。</p>
水産振興課長	<p>漁協で斡旋しており、足りているはずである。</p>
今野委員	<p>鶴岡市の松ヶ岡開墾場でお茶を栽培しているが、雪の重みで枝がつぶれるなど苦労している。越冬対策に係る技術指導についての対応はどうか。</p>
園芸農業推進課長	<p>本県には茶業を専門とする技術職員はいないが、(公財)日本特産農産物協会にて、技術アドバイザー派遣事業を実施しており、茶のアドバイザーが31名いるので、活用してほしい。</p>
高橋(啓)委員	<p>森林経営管理法が令和元年4月から施行されたが、山林における地籍調査の状況はどうか。</p>
農村計画課長	<p>地籍調査の進捗状況は、県全体で49.2%、林地では34.8%である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（啓）委員	市町村によっては林地の調査が完了しているところもあるが、積極的に事業を推進し、できるだけ早く完了することが重要と考えるが、予算措置の状況はどうか。
農村計画課長	林地の地籍調査は7市町村で完了している。令和元年度の予算は、市町村からの要望額を積み上げており、事業費ベースで要望額の92%、2億6,585万円が措置されている。
高橋（啓）委員	山林の場合、年々境界の不明確化が進んでおり、現状ではそのまま固定資産税が納付されている。地籍調査による境界の明確化について、予算を確保し、早急に進めるべきと考えるがどうか。
農村計画課長	<p>地籍調査は、課税の適正化を図ることに役立つほか、森林における林地台帳整備の参考にもなる。</p> <p>地籍調査に係る国の予算は、補正予算や社会資本整備総合交付金により、社会資本整備を円滑に進めなければならない地域や災害が起きそうな地域へ優先的に措置されており、県としてもこれらを有効に活用するよう市町村に対して助言し、予算確保に努めていきたい。</p>
高橋（啓）委員	所有者不明となっている森林の現状はどうか。
森林ノミクス推進課長	<p>所有者不明森林の数値はないが、農林業センサスによると、不在村者の森林所有面積割合は全国で約1/4、本県では約1/6となっている。</p> <p>平成31年4月から開始された林地台帳制度では、市町村が森林の土地の所有者等の情報を管理することになるため、今後その整理を進めていくことで所有者不明の森林を把握できると考えている。</p>
高橋（啓）委員	「森林環境譲与税」の県内への配分はどのくらいになるのか。また、「やまがた緑環境税」の税収額はいくらか。
森林整備・再造林推進主幹	<p>「森林環境譲与税」の本県への令和元年度の配分額は、市町村に約2億1,000万円、県には約5,400万円と試算しているが、今後段階的に増加し、令和15年度からは、市町村に約7億3,000万円、県には約8,100万円になると見込まれている。</p> <p>平成30年度の「やまがた緑環境税」の税収額は約6億7,000万円である。</p>
高橋（啓）委員	<p>「森林環境譲与税」と「やまがた緑環境税」との関係はどうなっているのか。</p> <p>「やまがた緑環境税」を使って県が荒廃森林の整備を行っているが、真面目に整備してきた人と不公平感のないように運用してほしいと考えるがどうか。</p>
森林整備・再造林推進主幹	「やまがた緑環境税」と「森林環境譲与税」を有効に活用し、公益的機能が十分発揮される森林づくりを進める必要があると考えている。当面は、県民生活に影響を及ぼすおそれのある緊急度の高い保全上重要な森林の整備は「やまがた緑環境税」を使って県が行い、新たな森林管理システムに基づき市町村が行う人工林の整備は、「森林環境譲与税」を使って行うことになると考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
森林ノミクス推進課長	<p>緊急性の高い人工林について、「やまがた緑環境税」を使って県が整備する場合の条件として、森林所有者と森林組合が長期の受委託契約を結び、その後の人工林の管理を行うこととしており、「やまがた緑環境税」での整備が森林所有者による適正管理のきっかけになっていると考えている。</p> <p>また、「やまがた緑環境税」については、5年ごとに評価検証を行い見直すこととしており、県民会議の中で新たな森林管理システムの進捗状況等を踏まえ、検討していくこととなる。</p>
高橋（啓）委員	<p>産地パワーアップ事業の活用状況について、市町村によって取組みに差があるが、どう捉えているか。</p>
農政企画課長	<p>平成28年度は58産地、29年度は68産地、30年度は48産地で計画を策定し、取組みが行われている。28年度の実績について、令和元年度にフォローアップを行うことになっており、うまくいっている産地の取組みを横展開していけるようまとめていきたい。</p>
高橋（啓）委員	<p>事業を実施した産地は強化されるので、取り組む組織をどうやって作っていくかが重要であり、地域の中での組織作りをJA、市町村と連携してしっかり行ってほしいと考えるがどうか。</p>
農政企画課長	<p>大変件数の多い事業ではあるが、出来る限り丁寧に対応したい。今後も国の要望調査があり、相談は随時受け付けているので、取組みを希望する地域があれば紹介してほしい。</p>
高橋（啓）委員	<p>中山間地域の鳥獣被害の状況はどうか。また、中山間地域で生活できる環境をつくり、所得を上げていくことが重要と考えるがどうか。</p>
農政企画課長	<p>平成29年度の被害額は5億7,000万円で、作目では果樹の被害が多く、鳥獣別では近年イノシシの被害も増加している。鳥獣被害については、直接的な被害の問題だけでなく、それを契機として営農意欲の減退等にもつながるおそれがあり、被害を受けやすい中山間地域にとって深刻で、被害軽減が重要な課題である。直接の担当は環境エネルギー一部に移ったが、農林水産部でも連携して対応したい。</p> <p>中山間地域の所得向上に向けては、国の中山間地域直接支払交付金のほか、県単事業でも同様の支援策を講じており、条件不利地域での栽培に適する米の新品種開発にも取り組んでいる。6次産業化による所得向上に向けた施策も展開しており、今後も継続して取り組んでいきたい。</p>
高橋（啓）委員	<p>農業から離れるのは、農業では食べていけないからである。生活できる環境を作るため、しっかり取り組んでほしい。</p>
星川委員	<p>今朝の新聞報道に、青森県の「ジュノハート」というさくらんぼの記事が載っていたが、この品種をどのように捉えているのか。</p>
園芸農業推進課長	<p>青森県で開発したさくらんぼの品種で、3L以上を「ジュノハート」、4L以上を「青森ハートビート」と呼んでおり、今年に先行販売、来年から本格販売する</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>予定である。</p> <p>情報を収集しているが、「ジュノハート」より「やまがた紅王」が劣るということはないとみている。なお、苗木の導入本数は、「ジュノハート」が約3千本に対し、「やまがた紅王」は約2万本となっている。また、収穫時期は「佐藤錦」と「紅秀峰」の間で、「やまがた紅王」と似ているが、青森県で栽培すると、山形県より約1週間遅い収穫時期になり、直接的に競合することはないと考えている。</p>
星川委員	紅花の日本農業遺産の認定を受けて、今後の意気込みはどうか。
園芸農業推進課長	認定を受けて、紅花の貴重な農業システムを次世代につなぐための生産振興と、紅花を核とした地域振興にしっかり取り組んでいく。
星川委員	紅花は、江戸時代、北前船で京都に運んでいた歴史があるので、関西とも連携してはどうか。
園芸農業推進課長	現在、染色業等を中心に、関西を含む52社に「紅餅」を販売している。
星川委員	紅花は、「紅餅」だけでなく様々幅広く販売したらよいと思うがどうか。
園芸農業推進課長	紅花は、「見てよし、着てよし、食べてよし」と言われており、染色用の「紅餅」だけでなく、食品用の「乱花」・「若菜」、観賞用の「切り花」など様々な形で販売している。
星川委員	紅花のプロモーションをどうしていくのか。
園芸農業推進課長	県内では銀行やホテルなどで、県外では農林水産省や歌舞伎座などで飾花によるPRを行うほか、観光イベントでのPRなどに取り組んでいく。
星川委員	世界農業遺産申請への対応とは、どのようなことを行うのか。
園芸農業推進課長	世界農業遺産は、2年に1回申請する機会があり、来年6月までとなる申請期間に向けて準備を進めている。日本農業遺産とは審査の視点が異なる部分もあることから、その状況を踏まえながら準備を進めていきたいと考えている。
星川委員	観光客が紅花についてよく知ることができるような施設があるとよいと思うがどうか。
園芸農業推進課長	河北町に紅花資料館があり、多くの観光客が訪れている。また、平成30年、白鷹町に山峡紅の里という展示施設ができた。
奥山副委員長	園芸農業を支える研究拠点である園芸試験場の新たな施設について、どのようなスケジュールで進めているのか。
技術戦略調整主幹	園芸試験場の施設整備については、国の交付金を活用して、今年度末までに完成させるというスケジュールで進めている。

発 言 者	発 言 要 旨
奥山副委員長	<p>新たに整備した施設を活用して、品種開発などを進めていくと思うが、どのような取組みを考えているのか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>園芸試験場が充実して整備されることを受けて、次の六点に取り組んでいく。          一点目は、やまがた紅王を上回る大きさのさくらんぼの開発など「画期的な品種開発」である。          二点目は、さくらんぼの平棚・V字・Y字仕立てにロボットを組み合わせた省力化など「超省力・低コスト栽培技術開発」である。          三点目は、スマート農業など「高品質・多収生産技術開発」である。          四点目は、海外や西日本への出荷拡大を図る「長距離輸送・長期貯蔵技術開発」である。          五点目は、甘柿等の栽培に関する「省エネ・温暖化対策技術の開発」である。          六点目は、研修棟を活用して、研究成果を速やかにかつ分かりやすく農家に移転する「積極的な技術移転」である。          これらの取組みを進め、「園芸大国やまがた」を牽引できるよう頑張っていきたい。</p>
奥山副委員長	<p>6次産業化を進める上でも加工品の開発は大事だと思うが、その対応はどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>食品加工については、農業総合研究センターに食品加工支援ラボという施設を整備したところである。          この施設では、新たに食品加工に取り組みたい方や新しい商品を作りたい方に公開して作品を作ってもらするなど、商品化に向けて取り組んでいる。</p>
奥山副委員長	<p>今月 20 日の降雹被害の視察の際に、大江町長から有機マルチについて、「消耗品のため補助対象外であることは理解するが、高額であり、将来的になんとか補助対象に出来ないか」との要望を受けた。是非検討をお願いしたいと思うがどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>有機マルチというと、技術的には稲わらなどを使用して栽培するものである。今回の現場で使用していたのは生分解性マルチといって、紫外線や微生物で分解されるもので、ビニールと比較すると強度は弱いですが、回収が不要で労力削減となり、廃プラの処分費用も削減されるという効果もある資材である。          この資材に対する直接的な支援制度はないが、トータル的に生産資材など掛かり増し経費の負担軽減に利用できるものとして国の環境保全型農業直接支払交付金制度がある。          この制度では、えだまめの有機栽培で 10 a あたり 8,000 円、有機栽培が難しい場合には堆肥施用と特別栽培を組み合わせることで 10 a あたり 4 万 4,000 円の補助がある。          この制度については、これまでも市町村や農協に周知を図ってきたが、今後も連携して制度の周知に努めていく。</p>
奥山副委員長	<p>村山総合支庁の所管課から大江町に詳しく説明してもらい、全体的に有機農業の計画に入れて栽培してはどうかと提案してほしい。</p>